

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：循環器・内分泌・代謝分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>学術としての臨床医学は、臓器や系統別の研究から関連するシステムを統合して理解する時代になりつつある。高齢社会において増加する慢性疾患、特に心血管病や生活習慣病の病態は、体内の諸器官やシステムが相互に連携して形成される。また、生理学的な異常がどのように構造と機能の異常に至るのか明らかでない点も多い。このような視点からの研究は、我が国ではまだ緒についたばかりである。従って循環系、内分泌系、代謝系を俯瞰し、各システムの相互作用を明らかにするとともに、新しい病態理解とそれに基づく診断・治療法の開発が強く望まれる。</p> <p>社会的にも循環器疾患、内分泌代謝疾患の発症と進展の防止や二次発症の予防は国民の健康にとり重要な課題である。折しも令和元年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行されたところでもあり、発症予防を目指した学術や臨床研究のあり方、さらに社会との連携について議論を重ねる必要がある。</p>
4	審議事項	高齢化社会における新しい循環内分泌代謝学の推進や、循環内分泌代謝疾患の発症予防に資するデータベースの構築などに係る事項等
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続